

滋賀県

異常気象時交通規制区間 延長14.1km
通行止 (連続雨量200mm)

龟山市

久我IC

向井IC

一般国道25号 名阪国道 延長56.2km 北勢国道管理区間

E25

南在家IC

板屋IC

伊賀IC

伊賀SA

上柘植IC

伊賀市

下柘植IC

御代IC

1 : 50,000



【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地形図及び5万分の1地形図を複製したものである。〔承認番号 平25国様、第82号〕】